

十和田市地域交流センター カフェ運営事業者の公募に係る質問について（回答）

十和田市地域交流センター（愛称：とわふる）カフェ運営事業者募集要領に基づき提出のありました質問書の質問内容につきまして、以下のとおり回答します。

（質問は要旨をまとめたもので、原文とは限りません。）

①質問内容：週何日以上営業する等、営業日数の指定はあるか。

回 答：営業日数の指定はございません。

また、営業時間につきましては、施設開館時間内となり、休館日となる12月29日から1月3日は、カフェも休業していただくこととなります。

②質問内容：地域交流センターの多目的室を利用し、カフェ事業者がイベント等を開催することは可能か。

回 答：可能です。

ただし、カフェ以外の施設を利用される場合は、規定に基づき、使用料が必要となる場合があります。